



2009
Nov

11

TOWN NEWS



練習成果をチームで発揮!

10月19日、川西町屋内ゲートボール場で、川西町老人クラブ連合会ゲートボール大会が行われました。

和やかな中にも真剣さのあふれる試合が繰りひろげられました。

CONTENTS 主な内容

決算・税	2～7
次世代育成支援行動計画の取り組み状況	8～9
保健センター・人権	10～11
健康福祉・下水道	12～15
保険年金・人権文化センター	16～17
伝言板	18～20
文化会館・体育館・図書館	21～24

歳入 40億8,654万3千円

一般会計

町に入ってきたお金

地方交付税	32.4%
13億2,329万円	
町税	32.1%
13億1,019万1千円	
町債	7.6%
3億1,204万3千円	
国庫支出金	3.7%
1億5,109万2千円	
県支出金	3.6%
1億4,492万1千円	
繰越金	2.2%
9,113万1千円	
地方消費税交付金	1.9%
7,863万5千円	
地方譲与税	0.8%
3,243万7千円	
その他	15.7%
6億4,280万3千円	

用語の説明

地方交付税

- 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

町税

- みなさんが町に直接納めたお金（町民税、固定資産税など）

町債

- 大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借り入れたお金

国庫・県支出金

- 事業などの実施において特定の目的の財源として、国や県から交付されたお金

地方消費税交付金

- 消費税の一部から交付されるお金

地方譲与税

- 国税として徴収した税金の中から、町に譲与されるお金

地方特例交付金

- 恒久的な減税にともなう地方税の減収等の一部を補てんする代替的性格を有する財源で、国から交付されるお金

地方特例交付金、使用料及び手数料、諸収入、分担金及び負担金、自動車取得税交付金、利子割交付金、株式等譲渡所得交付金、配当割交付金、繰入金、財産収入、交通安全対策特別交付金

主な歳入の増減の状況

（ ）内は平成19年度との比較で▲は減少を表しています。

- 臨時財政対策債（▲ 6.3%、▲9,775千円）
- 地方特例交付金（+ 82.3%、8,126千円）
- 国庫支出金（+ 33.0%、37,510千円）
- 地方交付税（+ 1.6%、20,940千円）
- 地方税（+ 2.7%、33,893千円）
- 地方譲与税（▲ 4.2%、▲1,405千円）

※地方譲与税には配当割交付金、株式譲渡割交付金を含む

平成20年度
町の家計簿

決算

平成20年度の町の決算が認定されました。町が行っている事業は、皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのようにいかされてきたかをまとめたものです。今月号では決算のあらましを紹介します。

歳出 39億7,948万1千円 一般会計

用語の説明

総務費

- 町の財産管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計など町の総括的な事務に使われるお金

公債費

- 町が借りたお金を返すためのお金

民生費

- 児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金

土木費

- 道路や公営住宅の整備などに使われるお金

教育費

- 学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金

衛生費

- 各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金

消防費

- 広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金

議会費

- 町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金

農商工業費

- 農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金

町が使ったお金

総務費	22.1%	8億7,719万6千円
公債費	21.2%	8億4,461万4千円
民生費	21%	8億3,487万3千円
土木費	11.6%	4億6,223万1千円
教育費	11.2%	4億4,619万7千円
衛生費	4.9%	1億9,464万9千円
消防費	4.3%	1億7,127万9千円
その他	3.7%	1億4,844万2千円

お金の使い道、見方を変えると ～主な性質別経費の状況～

() 内は平成19年度との比較で
▲は減少を表しています。

- 人件費 8億8,567万1千円
(▲2.1%、▲1,916万2千円)
- 物件費 4億331万8千円
(▲2.1%、▲883万4千円)
- 維持補修費 3,615万9千円
(+109.5% +1,889万8千円)
- 扶助費 2億13万8千円
(▲9.9%、▲2,210万9千円)
- 補助費等 4億8,745万6千円
(+15.2%、+6,424万7千円)
- 公債費 8億4,461万4千円
(+6.9%、+5,478万円)
- 積立金 4億928万7千円
(+9056.3%、+4億481万7千円)
- 繰出金 4億508万7千円
(+1.1%、+446万6千円)
- 投資的経費 3億695万1千円
(+8.4%、+2,375万4千円)
- 投資及び出資金 80万円
(+100.0%、+80万円)

議会費	2.0%	8,199万7千円
農商工業費	1.1%	4,231万1千円
諸支出金	0.6%	2,413万4千円

平成20年度普通会計（一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計）から借換債等を除いた決算の特徴は、歳入において法人住民税で23,496千円（15.6%）の増、固定資産税で23,525千円（3.8%）の増があったものの、個人住民税で▲10,566（▲2.4%）の減が生じ、町税全体としては33,893千円（2.7%）の増にとどまった。地方譲与税、利子割・配当割・株式譲渡割・地方消費税及び自動車取得税の各交付金の合計としては13,894千円の減少（▲9.1%）となった。また特別交付税が22,427千円増加し、臨時財政対策債は9,775千円減少したが、一般財源全体としては、49,065千円の増加（1.8%）となった。なお、特定財源として、学校施設整備基金を造成するために400,000千円を土地開発基金より繰入れた。

歳出においては、集中改革プランに基づき、行財政改革を着実に進めたことにより、人件費・物件費において平成19年度に比べ合計32,642千円減少したが、障害者自立支援法にかかる介護・訓練等の負担金が24,741千円増加し、庁舎、ぬくもりの郷及び結崎小学校等の修繕の発生により、維持補修費においても18,898千円増加した。また、学校施設整備基金に400,000千円を積み立てた。

これらのことにより、平成20年度は歳入不足が生じ財政調整基金23,141千円を取り崩した結果、歳入総額3,983,729千円、歳出総額3,887,566千円となり、実質収支は70,652千円、単年度収支は13,272千円の黒字となった。

国 民健康保険特別会計

○歳入 ……………9億6,077万6千円 ●歳出 ……………9億2,411万円

国民健康保険に加入している方の医療費等をまかなう会計です。主な歳入は、保険税と国庫支出金。主な歳出は、保険給付費（医療費）と後期高齢者支援金です。

老 人保健特別会計

○歳入 ……………1億910万円 ●歳出 ……………9,841万3千円

75歳以上の方等への医療費をまかなう会計です。主な歳入は支払い基金交付金と国や県からの支出金、一般会計からの繰入金。歳出は79.2%が医療費です。

後 期高齢者医療特別会計

○歳入 ……………8,555万4千円 ●歳出 ……………8,553万9千円

「老人保健法」による老人保健制度に替わり、平成20年4月から『高齢者の医療の確保に関する法律』により、75歳以上の高齢者等を対象とする新たな医療制度に係る会計です。

住 宅新築資金等貸付事業特別会計

○歳入 ……………5,032万6千円 ●歳出 ……………6,122万4千円

住宅環境を改善するための会計です。主な歳入は、貸付金の回収金や県支出金で、主な歳出は、起債の償還です。

※単年度赤字分は翌年度予算より補填しています。

介 護保険事業勘定特別会計

○歳入 ……………5億9,578万8千円 ●歳出 ……………5億4,882万6千円

介護保険給付を行う会計です。主な歳入は保険料と支払基金交付金、国、県と町からの支出金。歳出は88.0%が保険給付費です。

介 護保険介護サービス事業特別会計

○歳入 ……………9,163万9千円 ●歳出 ……………9,125万2千円

介護保険サービスを供給するための会計です。主な歳入は、サービス収入で、歳出は、通所介護サービス・認知症対応型共同生活介護事業の実施にあてられています。

公 共下水道事業特別会計

○歳入 ……………7億228万2千円 ●歳出 ……………7億228万2千円

下水道事業を行うための会計です。主な歳入は、下水道使用料と一般会計からの繰入金、下水道整備を行うために借り入れた町債です。歳出は、下水道の整備、維持管理と起債の償還にあてられています。

水 道事業会計

○収益的収入 ……2億3,395万5千円 ●収益的支出 ……2億3,372万7千円

○資本的収入 ……3,995万5千円 ●資本的支出 ……5,998万3千円

水道事業の経営のための会計です。歳入の大部分は、皆さんが支払った水道料金です。歳出は安全な水を供給するための費用です。

特別会計

(歳入)

25億

9,546万5千円

(歳出)

25億

1,164万6千円

一般会計のほかに町には、特定の目的のための会計があります。
どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

企業会計

平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という）が制定され、各地方公共団体は、平成19年度決算から「健全化判断比率」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を公表することが義務付けられました。また、公営企業も資金不足比率の公表が義務付けられました。本町の平成20年度決算における健全化判断比率は次の表のとおりです。

平成20年度川西町健全化判断比率

（単位：％）

健全化判断比率	本町比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.00	20.00
連結実質赤字比率	－	20.00	40.00
実質公債費比率	20.8	25.0	35.0
将来負担比率	50.0	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」表示となります。

平成20年度川西町資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	本町比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
公共下水道事業特別会計	－	20.0

※経営健全化基準とは早期健全化基準に相当する基準です。

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－」表示となります。

用語の説明

◆財政健全化法

従来の地方財政再建促進特別措置法は再建団体の基準がなく、悪化の前兆を見つけて早期に是正する基準がありませんでした。

今回の財政健全化法では「早期健全化基準」（イエローカード）、「財政再生基準」（レッドカード）が設けられ、その基準を判断するために4つの指標を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに住民に対して公表することが義務付けられました。早期健全化基準や財政再生基準以上になった場合は、必要な計画を策定し、財政の健全化に取り組まなければなりません。

○早期健全化

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えた場合、その団体は「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなります。

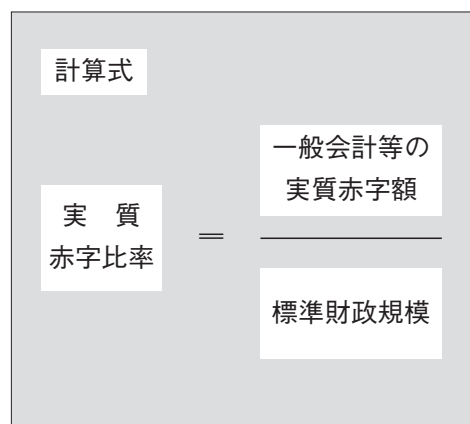
○財政再生

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合、その団体は「財政健全化計画」を策定し、国などの関与のもと確実な財政再建を図ることに

なります。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。



◆実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金（交付税充当分を除く）と準元利償還金の標準財政規模に対する比率。18%を超えると地方債を発行する際に許可が必要となり、25%を超えると一部起債が制限されます。

計算式	
連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

計算式	
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	$\frac{(\text{①}+\text{②})-(\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}}$

①元利償還金
②準元利償還金
イ・満期一括償還地方債の1年あたりの元利償還金相当額（本町該当なし）

ロ・公営企業債の償還財源に充当した一般会計からの繰出金
対象公営企業：公共下水道特別会計、介護保険介護サービス事業勘定特別会計
ハ・一部事務組合等起こした地方債の償還財源に充当された負担金・補助金の額
対象組合：式下中学校組合、山辺広域行政事務組合、国保病院組合
ニ・公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出額
対象：利子補給等に係るもの
ホ・一時借入金の利子（本町該当なし）
③特定財源
④元利償還金・準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額
基準財政需要額：合理的で妥当な水準で行政を行った場合の財政需要を算定したもの

◆将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

計算式	
将来負担比率	$\frac{\text{①}-(\text{②}+\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{⑤}}$

①将来負担額
イ・一般会計等の20年度末地方債残高
ロ・債務負担行為に基づく支出予定額
ハ・公営企業債の償還財源に充当する一般会計からの負担見込額
対象公営企業：公共下水道特別会計、介護保険介護サービス事業勘定特別会計
ニ・本町が加入する一部事務組合等が起こした地方債の償還財源に充当する負担見込額
対象組合：式下中学校組合、山辺広域行政事務組合、国保病院組合
ホ・退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額のうち一般会計等の負担見込額）
ヘ・設立法人等の負債等にかかる一般会計等の負担見込額
対象法人：川西町土地開発公社
ト・連結実質赤字額
チ・組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等負担見込額
②充当可能基金額
イ・へまでの償還額に充てることができる基金
③特定財源見込額
④地方債現在高等にかかる基準財政需要額算入見込額
⑤元利償還金・準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額
◆資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

計算式	
資金不足比率	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

※資金の不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
○水道事業は、流動負債等から流動資産と解消可能資金不足額を引いた額
○公共下水道事業は、繰上充用額と支払繰延額・事業繰延額等から解消可能資金不足額を引いた額
※事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額
○水道事業は、営業収益の額から受託工事収益の額を引いた額
○公共下水道事業は、営業収益に相当する収入の額から受託工事収益に相当する収入の額を引いた額
問い合わせ 役場企画財政課
☎0745(44)2211
(内線251)

11月・12月は

「市町村税・県税の一斉滞納 整理強化期間」となります。

～許しません！滞納～

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、左記のとおり「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みこととしましたのでお知らせします。

期間中は各市町村及び各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

実施時期 平成21年11・12月

実施団体 県内全市町村（39団体）

及び県

各市町村の取組例

- ①滞納者に対する差押（預貯金・給料等）の集中実施
- ②滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施
- ③市町村と県の不動産合同公売の実施

地方消費税をご存じですか？

一般に「消費税5%」と言われていますが、実は、国の税金の消費税は4%で、残りの1%分は県の税金の地方消費税です。この地方消費税は県の収入となり、さらに、その2分の1は県内の市町村に交付され、県や市町村が行う道路や下水道の整備、医療や福祉の充実、小・中・高等学校教育、環境保護事業など身近な行政に生かされます。

お買い物は県内で！

奈良県内で買い物をしたり、サービスを受けたりすれば、奈良県に入る地方消費税が増え、さらに、県内市町村への交付金も増えます。

その結果、奈良県や県内市町村が行う身近な行政が、質の高いものとなり、住みよい郷土づくりが進みます。

「川西町の皆様、お買い物は県内で！」よろしくお願いします。

問い合わせ

奈良県総務部税務課 ☎0745(44)2211（内線131）
役場税務課 ☎0745(44)2211（内線131）

桜井県税事務所からのお知らせ

個人事業税の 納付は確実に！

第2期分の納期限は

11月30日(月)です。

口座振替制度もご活用ください。

お申し込みは金融機関で。

問い合わせ 桜井県税事務所

☎0744-43-3131

「犯罪被害者給付制度」のご案内

～犯罪被害にあわれた方・ご遺族の方へ～

- 「犯罪被害給付制度」とは、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病又は障害という重大な被害を受けた犯罪被害者の方に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。
- 犯罪被害者等給付金は、下記の方に支給されます。
 - ・「遺族給付金」～亡くなられた犯罪被害者の第一順位遺族～
 - ・「重傷病給付金」～加療1ヶ月以上かつ入院3日以上を要する負傷又は疾病（精神疾患は加療1ヶ月以上かつ3日以上労務に服することができない程度の疾病）を負った犯罪被害者本人～
 - ・「障害給付金」～法令に定める程度の障害（障害等級1級～14級）が残った犯罪被害者本人～
- 給付金の支給を受けようとする方は、住所地を管轄する公安委員会に申請してください。受付は、警察本部又は警察署で行っています。
- 詳しくは、奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援係（☎0742-23-0110）までお問い合わせ下さい。

基本目標：地域をつなぐネットワークの形成

施 策	取 組 状 況
主任児童委員・民生児童委員との連携強化	必要に応じて連携
子育てネットワークの一本化	未実施
虐待防止ネットワーク構築に向けた支援	広報及びパンフレット・ポスターを設置
悩み相談窓口の連携強化	各機関と連携しながら相談等実施、中学校に心の相談員配置（週2回）
子育て支援コーディネーターの育成	県実施の研修講座に子育てサポーターを派遣
ホームページ上での意見交換の場づくりの検討	「町政に関するご意見・お問い合わせ」を設置
庁内の連携強化	必要に応じ関係各課と連携

2. 次代を担う人づくり

基本目標：生きる力の育成

施 策	取 組 状 況
基礎的学力の定着	授業前に読書タイムなど（小学校）や選択授業など（中学校）を設け、定着に努めている
少人数学級編成の充実	一部科目・学年の少人数指導（授業）を実施
情報教育の充実	小・中学校においてパソコン等を活用し実施
職場体験学習の充実	中学校にて実施（2年生、3日間）
外部人材の活用	小・中学校にてゲストティーチャーを活用（総合的な学習等）
教員研修の充実	小・中学校にて実施
学校の評価制度の充実	学校評価委員会設置（結崎小）

基本目標：豊かな人間性の育成

施 策	取 組 状 況
世代間交流の充実	小・中学校にて実施（介護体験講座、囲碁講座など）
次代の親の育成	中学校にて実施（3年生、保育体験学習）
性教育の充実	小・中学校にて実施
総合的な学習の時間の充実	小・中学校にて実施（能の体験学習など）

基本目標：家庭・地域における教育力の向上

施 策	取 組 状 況
家庭教育学級	講座・講演会等を開催
教育講演会などの充実	連合PTAと協議の上実施
地区別懇談会の充実	実施
子育てサポーターの養成	子育て支援センターにおいて子育て講座を実施
スポーツ活動の充実	各教室及びスポーツ少年団活動を実施
有害環境対策の充実	磯城郡青少年指導員及び少年補導員の合同で巡視を実施
有害玩具への対策	磯城郡青少年指導員と合同で啓発・指導を実施

平成20年度 川西町次世代育成支援行動計画の取組状況

川西町次世代育成支援行動計画の取組状況を公表します。

平成19年度に設置した子育て支援センターをより充実した支援が行えるように努め、また従来から実施している事業も引き続き継続しています。今後も住民のニーズを把握し、事業の実施方法等を検討しより効率的な運用、運営に努めていきます。

問い合わせ：役場健康福祉課 ☎0745-44-2211

1. 地域が舞台の子育て環境の充実

基本目標：子育て支援サービスなどの充実

施 策	取 組 状 況
ちびっこ広場事業	子育て支援センターにて実施
出前広場の検討	月1回結崎公民館を会場に移動広場を実施
延長保育事業	成和保育園にて実施
一時保育事業	未実施
子どもセンターにおける一時預かり事業	子育て支援センターにて実施
多様なニーズに応じた一時預かりの推進	川西幼稚園において保護者の急用時や各種講座、講演会などの開催時に実施
子育て短期支援事業	（社）天理、いかるが園、飛鳥学院と委託契約継続
病後児保育事業	田原本町と協定継続
子育て相談の充実	発達相談員、心理カウンセラーなどによる相談を実施
子育て支援センターの設置について	平成19年4月1日に開設

基本目標：地域における子どもの居場所づくり

施 策	取 組 状 況
放課後児童健全育成事業	継続して実施
子どもセンターの充実	いぶき・すばる両子どもセンターにて実施
「児童文化の集い」の活動の充実	未実施
幼稚園の園庭開放	川西幼稚園にて夏期休み中（7～8日間）に実施
学校施設の開放	定期的に小・中学校にて運動場の開放を実施
地域における体験学習の充実	子どもフェスティバル開催時に実施
スポーツ少年団の充実	スポーツ少年団（野球・サッカー・多種目競技）活動実施

基本目標：住民主導の地域活動の促進

施 策	取 組 状 況
子育てに関する情報提供の充実	広報及び窓口でのチラシなどにより情報提供を実施
住民の意識啓発	自主的な見守り活動の重要性を啓発するための講座を開催
子育てサークルやボランティア活動の支援	子育てサポーターと連携し活動を支援
「児童文化の集い」における指導者の確保	未実施
リーダーバンクの設置	新規登録及び利用実績なし
人材バンクの設置	未実施
住民参加システムの確立	未実施

バリアフリーマップ作成の検討	未実施
チャイルドシート使用などの啓発	警察、関係団体の協力を得ながら継続して実施
交通安全の意識啓発	警察、関係団体の協力を得ながら継続して実施
各種交通安全教室の充実	高齢者・幼保児・小中学生を中心に啓発を実施

基本目標：安心なまちづくりの推進

施 策	取 組 状 況
防犯灯の整備	自治会からの要望について、調整により整備を実施
防災行政無線の設置啓発及び活用の推進	子機の必要性について説明、情報提供に努める
「子ども110番」ボランティア活動などの充実	登録数86件
地域パトロール隊などの育成	川西町安心安全情報ネットを運用、青色パトロールを実施
巡回啓発の実施	川西町連合PTA保護者による巡回指導・啓発を実施
防犯ブザーの配布	社会福祉協議会より配布
危険箇所マップの作成	隔年にて作成（20年度作成）
防災計画の見直し	見直し検討中

基本目標：良質な生活環境の確保

施 策	取 組 状 況
多子世帯などへの優先入居について	利用者のニーズに踏まえ検討中
シックハウス対策の充実	対策済み
個性ある公園づくりの推進	検討中
地域美化、緑化プロジェクト	分別収集によるリサイクルを継続実施
農地活用プロジェクト	ふれあい農園を継続中

5. 舞台を支える施策の充実

基本目標：子育てに対する経済的支援

施 策	取 組 状 況
児童手当の支給	制度通りに実施
乳児医療費助成	制度通りに実施
幼児医療費助成	制度通りに実施

基本目標：母子家庭などの自立支援

施 策	取 組 状 況
児童扶養手当の支給	制度通りに実施
母子家庭医療費助成	制度通りに実施

基本目標：障がい児のいる家庭への支援

施 策	取 組 状 況
障害児福祉手当の支給	制度通りに実施
特別児童扶養手当の支給	制度通りに実施
心身障害者医療費助成	制度通りに実施

基本目標：子育てと仕事の両立に向けた支援

施 策	取 組 状 況
家庭教育学級などでの父親の参加促進	未実施
育児休暇などに関する情報の提供	関係機関と連携し、啓発に取り組む
育児休暇等の取得促進に向けた取り組みの推進	進捗なし

基本目標：要支援児童への対応の充実

施 策	取 組 状 況
思春期保健対策の充実	かわにしいきいき相談室を設置
不登校対策の充実	小・中学校にて実施（保健室の開放・別室登校など）
特別支援教育の充実	小・中学校にて実施（委員会の設置など）
L D教室の実施	自主活動組織への文化会館利用支援を実施
児童虐待防止対策の充実	小・中学校にて実施（児童観察、関係機関との連携など）

3. 健康管理の充実

基本目標：子どもと親の健康の確保

施 策	取 組 状 況
母子健康手帳の交付	保健センターにて実施
母親教室・ママパパ教室	保健センターにて実施
乳幼児健康診査	保健センターにて実施
新生児訪問	保健センターにて実施
B a b y クラブ	子育て支援センター・保健センターにて共同実施

基本目標：食育の推進

施 策	取 組 状 況
離乳食教室	保健センターにて実施
親子クッキング	保健センターにて実施
すくすくサロン	保健センターにて実施
食育の推進	小学校・中学校・保健センターにて実施
乳幼児期と学童期の連携	小学校にて保健師等による指導を実施（歯科指導）
家族への啓発の充実	栄養士・保健師等による地域への巡回を実施

基本目標：健康な体づくりの推進

施 策	取 組 状 況
親子リズムサークル	子育て支援センターで実施
地域スポーツの充実	各教室を実施（剣道・なぎなた・空手）
スポーツ少年団活動の充実	野球・サッカーなど多種目の競技を実施

基本目標：事故防止・医療体制などの充実

施 策	取 組 状 況
病気の予防	保健センターにて健診・教室開催時に集団指導を実施
保育所などにおける安全管理の充実	随時必要に応じて実施
予防接種の実施	保健センターにて実施
休日応急診療	磯城休日救急診療所にて実施
小児救急医療体制の確立について	橿原市休日夜間応急診療所にて実施

4. 舞台を演出する環境の整備

基本目標：安全な交通環境の整備

施 策	取 組 状 況
通学路の整備の推進	整備済み及び状況により実施
歩道のバリアフリー化などの推進	整備済み
役場周辺のバリアフリー化推進	一部実施
違法駐車を取り締まり強化	交通安全協議会、自治会等の協力も得ながら、啓発に努める

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
10 カ 月 児 健 康 相 談	生後9ヵ月～11ヵ月児 (平成20年11月16日 ～2月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	11月5日(木) 受付時間 午前9時～ 9時15分	離乳食後期から完了期の話、 歯磨き習慣の話 身体計測、発達・生活・栄養・歯科相 談
1 歳 6 カ 月 児 健 康 診 査	1歳6ヵ月～8ヵ月児 (平成20年2月16日～ 5月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	11月6日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相 談
B C G 予 防 接 種	生後3ヵ月～6ヵ月児 未満の児 (平成21年5月15日 ～8月17日生まれ)	11月17日(火) 受付時間 午後1時30分～ 1時45分	BCGは結核を予防するワクチンです。 接種当日に満6ヵ月を超える児は任意接 種となりますので早めに受けましょう。 *持ち物：予診票、体温計
ママパパ教室	もうすぐお父さん、お 母さんになれる方	11月28日(土) 受付時間 午前9時15分～ 9時30分	妊娠～出産、子育てについて *パパ必見！沐浴・妊婦体験をしてみ よう
乳 幼 児 相 談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談し たい方	12月4日(金) 受付時間 午前9時～10時	身体測定、発達・生活・歯科・栄養相 談
4・5ヵ月児 健 康 診 査	生後4・5ヵ月児 (平成21年6月11日 ～8月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。	12月4日(金) 受付時間 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄 養相談 絵本の読み聞かせについて

※転入などで予防接種の予診票を持っていない方は、健康推進室(保健センター内)まで連絡してください。



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
糖 尿 病 予 防 相 談 ※ 時 間 予 約 制	以前糖尿病といわ れたことがある方、 血糖値やHbA1c が高めの方	11月16日(月) 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	体脂肪測定、生活習慣チェックをし ます。保健師・栄養士が日常生活に関 すること、食生活に関することなど個 別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参 してください。

問い合わせ・申込み 健康福祉課健康推進室(保健センター内)

☎0745-43-1900

麻しん風しん予防接種（2期・3期・4期）を受けましょう

【対象者】

○第2期 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方（年長児）

○第3期 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方（中学1年生相当）

○第4期 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方（高校3年生相当）

*対象の方にはすでに予防接種を送付しています。転入等でお持ちでない方は健康推進室へお問い合わせ下さい。

*これまで、1回しか接種機会がなかったお子様を対象に追加接種として、第3期及び第4期の2回目の予防接種を実施しています。

【接種期間】

平成22年3月31日までです。期限が過ぎると公費での接種はできません。子どもの体調がよければ早めに接種をしましょう。

【費用】 無料

※第3期の保健センターで行う集団予防接種はすでに終了しています。未接種の方は健康推進室へお問い合わせください。

問い合わせ・申込み

健康福祉課健康推進室（保健センター内）
☎0745（43）1900

弁護士による無料法律相談

今、私たちの日常生活を省みると人権に関わった問題（女性・子ども・高齢者・障害のある人・同和問題・在日外国人に対する差別など）が存在しています。川西町ではあらゆる人権問題解決の一環として、弁護士による無料法律相談を下記の日程で開催します。（1人約30分）

日時 12月1日（火）午後1時～午後4時

場所 川西町福祉施設ぬくもりの郷

受付 11月16日（月）～11月30日（月）まで（土、日曜日は除く）
午前9時から午後5時 先着順にて受け付けます。

※ 定員になり次第締め切りさせて頂きます。

申し込み・問い合わせ 役場住民生活課

☎0745（44）2211（内線181）

多重債務者無料相談会（予約制）

多重債務者を対象とする相談会を弁護士会、司法書士会、法テラスと共同で実施。

借金問題は必ず解決できます。ぜひ相談を！

◎日時 12月6日（日） 午後1時～4時

場所 県消費生活センター（奈良市）

◎日時 12月7日（月）～9日（水）、11日（金）
午後1時～4時

場所 県高田総合庁舎（大和高田市）

◎日時 12月12日（土） 午後1時～4時

場所 県橿原文化会館（橿原市）

●申込・お問い合わせ

県消費生活センター ☎0742（27）0621

右記以外の問い合わせ、申込みは該当市町の消費者行政担当課へ。

申し込み受付は、県、市町ともに12月1日から。

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカ行爲などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員が下記のとおり無料、秘密厳守で電話相談に応じます。

日時 平成21年11月15日（日）～11月21日（土）
（平日）午前8時30分～午後7時まで
（土・日曜日）午前10時～午後5時まで

対象 県内在住の女性
相談員 奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員（人権擁護委員）

全国一斉「女性人権ホットライン」
☎0570（070）810（全国共通ナビダイヤル）

11月25日～12月1日『犯罪被害者週間』

犯罪被害者支援奈良県民のつどい

日時：平成21年11月25日（水） 12時30分開場

場所：奈良県大和郡山市北郡山町
やまと郡山城ホール 小ホール

内容：○奈良県警察音楽隊コンサート
○講演会

講師・全国犯罪被害者の会「あすの会」会員
演題・「犯罪被害者の置かれた現状と課題」

○被害者支援パネルディスカッション

★参加は無料です。皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ：奈良県人権施策課 ☎0742-27-8716

平成22年度保育所新規入園児募集

平成22年4月1日から保育所（園）に入所を希望される方は左記により役場健康福祉課まで申請してください。

なお、入所申請書は役場健康福祉課窓口、成和保育園でお渡しします。

申込期間・時間 11月2日（月）～11月18日（水）

午前9時～午後5時（土・日・祝を除く）

※現在保育所（園）に入所している就学前の児童については、後日継続申請書を送付します。

保育所へ入所できる基準

保育所への入所は、次に掲げる理由により児童の保護者及び同居の親族並びに同居者が当該児童を保育できないと認められる場合に行われます。

①居宅外労働 昼間に居宅外で労働していることを常態としていること。

②居宅内労働 昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしていることを常態としていること。

③妊娠及び出産等 妊娠中であるか、出産後間がないこと。

④疾病・障害 疾病にかかりまたは負傷し、心身に障害を有していること。

⑤同居親族の介護等 長期にわたり疾病の状態にあるか、心身に障害を有する同居の親族を常時介護していること。

⑥家族の災害 震災、風水害、火災等の災害復旧にあたること。

⑦その他 町長が認める前各号に類する状態にあること。

保育料

保育料は、一律ではなく保護者（主として父母）の所得の状況に応じて決定されます。詳しくは役場健康福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ

役場健康福祉課
☎0745（44）2211（内線162）



子育て支援センター

援助者（あずかる人）募集！ ～ゆとりの時間をおかし下さい～m(__)m

ご存知のように、今日子育て支援の必要性はますます高くなってきています。なかでもファミリーサポート事業（子どもの一時預かり）への期待は大きく利用者も多くなりつつあります。川西町では「ファミリーサポート“あずかり隊”」が活動していますが、需要に応じていくためには、まだまだ援助者が足りません。

あなたもあずかり隊に！！

ゆとりの時間をいかして、「ファミリー・サポートあずかり隊」に参加しませんか。

活動内容は次の通りです。

①曜日と時間 月曜日～日曜日 9時～17時

②預かる時間 3時間～4時間（1日）

※それ以外の時間については依頼者（預ける人）と援助者での相談による。

③支援活動料 600円（1時間）

川西町に在住する20歳以上の方なら誰でも。お力添えくださる方 待っています \ (^o^)/

※詳しいことは、川西町ファミリー・サポートセンター（☎43-2575子育て支援センター内）まで



地域包括支援センターだより

～ 第 10 回 ～



脱水症を予防しよう！

脱水症は暑い夏にだけ
起こるものではありません！

★水は命の源！

私たちの体の中には、大量の水分が含まれています。

体の中の水分量は、大人の場合、おおよそ体重の60%です。

体の中で水分は、血液や筋肉の中に蓄えられているのですが、加齢とともに筋肉量は減ってきて、水分の蓄えが少なくなります。そのため、筋肉量の少ない乳幼児や高齢者は、ちょっとしたことで脱水状態になりやすくなってしまいます。

Q. どうして水分が不足するといけないの？

体の中の水分が不足すると、体を動かすエネルギーが作れなかったり、体の中の要らないものを捨てたりすることができません

こんな症状があれば要注意！！

- 発汗・発熱があるとき
- 肌や唇、舌が乾燥しているとき
- 下痢や便秘のとき
- 排泄回数や尿量が減っているとき

1日1000ml以上を目安に

-
- ・のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給しましょう！
 - ・果物や野菜からも水分がとれますので、食事の中に取り入れましょう

※「水分をとらなきゃ」と、食事の量が減ってしまう程

飲みすぎないようにしましょう



地域包括支援センターは

『高齢者の方の相談窓口です！』

どこに相談してよいかわからない悩みや相談事は、まずは地域包括支援センターにお尋ねください！必要な情報やサービス、関係機関等を紹介したり、支援をします。



☆相談・問い合わせ☆ 川西町地域包括支援センター ☎0745-44-2211 (内線164)
(川西町役場 健康福祉課内)

犬の飼い方について

- ◎犬の放し飼いは、奈良県動物の愛護及び管理に関する条例で禁止されています。必ずつなぐか、しっかりした囲いの中で飼うようにしましょう。
- ◎散歩や運動に連れ出す際には必ず引き綱をつけ、はなすことのないようにしましょう。
- ◎飼い犬の「糞」は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

猫の飼い方について

- ◎猫は外で行動することが多く、適正に管理できる頭数には限りがあります。猫は1年に10〜15頭の子どもを産みます。野良猫の増加を防ぐためにも、去勢・不妊手術などの繁殖制限を受けるようにしましょう。
- ◎猫自身の安全を守り、他人への迷惑を防ぐために、室内飼育に努めましょう。
- ◎飼い猫であることが分かるように、飼い主の名前や連絡先を書いた名札をつけるようにしましょう。

問い合わせ 役場健康福祉課

☎0745(44)2211

(内線162)

幼児2人同乗用自転車の購入費を助成します！

奈良県道路交通法施行細則の規則が改正され、一定の要件を満たした自転車に限って、幼児2人の同乗が可能となりました。

これを受けて川西町では、保護者及び児童の安全の確保を促進するため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を助成します。

【対 象】

申請者と幼児ともに川西町に住所を有し、かつ居住されている方で、平成21年7月1日以降に、BAAマークが貼付されている幼児2人同乗用基準適合車を購入された方

【助成額】

購入費の1/2（3万円を上限とし、助成額に100円未満の端数がある場合は切り捨てとなります）

【申 請】

次の書類を添えて、役場健康福祉課まで申請してください。

- ・領収書：申請者の氏名及び購入品目の名称が明記されているもの（原本）
- ・メーカーの保証書の写し：型番、製造番号、保証期間、申請者の氏名及び住所等が明記されており、購入先のわかるもの

詳細は下記の問い合わせ先までお願いします。

問い合わせ：役場健康福祉課 ☎0745-44-2211（内線162・163）

あなたの気付きがこどもの命を救います。

虐待により幼い命を奪われる痛ましい事件が後を断ちません。虐待の早期発見のため、おかしいと思ったら迷わずに連絡してください。

※ 連絡者を親に教えることはありません。

※ もし虐待にあたらない場合でも、責任は問われません。

【連絡先】

- ・役 場 健 康 福 祉 課 ☎0745-44-2211（内線162）（月曜～金曜 8時30分～17時30分）
- ・奈良県中央子ども家庭相談センター ☎0742-26-3788（月曜～金曜 9時～17時）
- ・児童家庭支援センターあすか ☎0744-44-5800（無休 24時間）

「児童家庭支援センターあすか」 からのお知らせ

児童家庭支援センターあすかは、児童福祉法に規定された児童福祉施設で、川西町と児童虐待に関する相談支援業務の委託契約をしています。児童家庭支援センターあすかでは次のような事業にも取り組んでいます。

◎子育てに一人で悩んでいませんか。

18歳未満のお子さんに関するご相談を、電話・来所・訪問・FAX・Eメール等の方法でお受けし、専門スタッフが解決に向けてのお手伝いをします。ご相談いただいた内容は守秘されます。お気軽にご相談ください。（相談無料）

【受付時間】午前9時～午後5時（月曜～土曜）

◎フリースペース『飛鳥』の開催

学校に行きにくい（不登校）児童の社会復帰や自立の足がかりとなるよう、子どもたちの自主性を尊重した活動をスタッフとともにを行っています。（参加費無料、事前に面接有り）

【開催日時】毎月第2・第4土曜日を基本とする
午前10時～12時（正午）

【対象】小・中学生にあたる年齢の方

【場所】児童家庭支援センターあすか内プレイルーム他

相談・問い合わせ

住 所 桜井市谷265の4

電 話 児童家庭支援センターあすか

FAX 0744(44)5800

Eメール 0744(44)5811

asuka-ga@gaea.ocn.ne.jp

手話奉仕員養成講座 楽しく手話を学びましょう！
基礎課程：入門課程をレベルアップ(文法・会話等)
した学習や講義があります。

田原本町会場

- 日 時 12月4日～平成22年3月26日
(年末年始除く) 毎週金曜日
全15回 午後7時15分～9時
- 場 所 田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室
- 対 象 者 磯城郡在住、在勤の方で入門課程修了
者もしくはそれと同等レベルの方
(16歳以上)
- 定 員 30名
- 受 講 料 1,470円(テキスト代)
- 申込締切 11月30日(月)
- 申 込 先 川西町健康福祉課
☎0745(44)2211
田原本町健康福祉課
☎0744(33)2098
三宅町健康福祉課
☎0745(43)3580

「ゆずり葉」上映会

全日本ろうあ連盟が、創立60周年を記念して製作した映画で、世代を超えて引き継がれるろうあ者差別との闘いを、切ない恋や親子の愛を通して描かれています。

日程 12月12日(土) 14時～(受付 13時30分～)
場所 田原本青垣生涯学習センター・弥生の里ホール(田原本町阪手)
チケット料金 大人前売り1,200円(当日1,500円)
小学生以上高校生以下前売り800円(当日1,000円)
幼児以下無料

問い合わせ、チケット販売

・磯城郡聴力障害者協会上映会事務局 FAX0744(33)8364
・川西町社会福祉協議会 ☎0745(43)3939
・川西町教育委員会 ☎0745(44)2214
月～金曜日 9時～17時

トイレの水洗化のお願い

川西町では、昭和51年より下水道の整備を進め、平成21年3月末現在で整備率が99.5%、供用開始率が99.4%に達しており。住民のみなさんの公衆衛生の向上と河川や海等の水質保全のための設備環境は概ね整った現況にあります。その効果を十分に発揮させるには、全ての建物・世帯の排水設備が下水道に接続されることが必要です。とりわけ、トイレの水洗化は、私たちの身近な生活環境の改善に大きく関わるため、町では水洗便所改造資金貸付制度を設け、水洗化の促進と下水道接続率の向上を目指しています。下水道の役割と効果をご理解いただき、トイレの水洗化をお願いします。

下水道の役割

公共下水道は、汚水进行处理して自然に戻すことによる地域環境の改善及び公共水域の水質の保全、くみ取り便所の水洗化による生活環境の改善など、様々な役割を担っています。

下水道の効果

- ①雑排水(台所・風呂水など)が側溝に流れ出ないので、蚊やハエなどの発生を防ぎ、伝染病の予防に役立ちます。また、側溝からの臭気もなくなり、いつもきれいな地域環境を保つことができます。
- ②トイレが水洗化されると、くみ取りの必要もなくなり、いやな臭いもなくなります。
- ③各家庭や事業所などから流される汚水を終末処理場(浄化センター)に集め、きれいな水に処理して川へ放流するため、川や海などの水質をきれいに保つことができます。

川西町水洗便所改造資金貸付制度

- ・資金の貸付額 1戸1件につき300,000円以内
- ・貸付金の利息 無利息
- ・貸付金の償還 資金交付日の属する月の翌月から起算して30月以内の均等月賦払い。

詳しくは、川西町水道部上下水道業務課(☎0745(43)0331)へお問い合わせください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

～ 年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています。 ～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成21年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類（領収証書等）の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

送 付 時 期	
平成21年1月1日から9月30日の間に保険料を納付された方	平成21年11月上旬
平成21年11月上旬の送付対象とならなかった方で、10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方	平成22年2月上旬
手続きやご不明な点等があれば、控除証明書専用ダイヤル※（0570-070-117〈IP電話からは03-6700-1130〉）までお問い合わせ下さい。	
※【平成21年11月2日から平成22年3月13日まで設置予定】	
■ 奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-42-0033 〒633-8501 桜井市谷88-1	

福祉医療費助成制度について

所得制限の解除及び資格要件が変わりました

福祉医療費助成制度は受給対象となる方に対し、健康保険証を使って医療機関にかかった際の自己負担額を助成する制度です。（但し、入院時の食事にかかる標準負担額及び生活療養にかかる標準負担額は除きます。）

制 度 名	受 給 対 象
老 人 医 療	昭和15年7月31日までに生まれた70歳未満の方 町民税所得割が課されてない世帯
乳 幼 児 等 医 療	0歳～義務教育就学前までの児童（通院・入院） 小学校入学～卒業までの児童（入院のみ）
心身障がい者医療	1歳～75歳未満で身体障がい者手帳1・2級、療育手帳Aの所持者
母 子 医 療	18歳未満の児童（※）を扶養している配偶者のいない女性及びその児童 父母のいない18歳未満の児童（※）及びその児童を扶養している配偶者のいない女性または未婚の女性 ※満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの児童
重度心身障がい 老人等医療	後期高齢者医療被保険者で身体障がい者手帳1・2級、療育手帳Aの所持者 後期高齢者医療被保険者で母子医療の該当者

注 川西町では、福祉医療費助成の受給資格に所得制限を設けていましたが、平成21年10月1日より所得制限撤廃（老人医療を除く。）となりました。

なお、所得の申告については、今までどおり収入の有無・多少にかかわらず、必ず申告してください。

※職場から給与報告される場合、申告は不要です。

《問い合わせ等は、保険年金課 福祉医療係まで》

明日香養護学校体験学習（中学部・高等部）

奈良県立明日香養護学校では、平成22年度に入学（転入学）を希望する障害のある生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

また、本校では奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障害が重い、病気など健康上の理由、或いは家庭の都合などで学校に通学することの困難な生徒の家庭に教員が訪問して行う教育です。

中学部

○日 時：平成21年12月1日（火）午前9時10分～午後1時（給食の試食を行います）

○場 所：県立明日香養護学校

○対 象：肢体不自由を有する小学6年生と保護者及び関係者

訪問教育の体験を希望される生徒と保護者及び関係者（当日参加の困難な場合はご相談ください）

高等部

○日 時：平成21年12月3日（木）午前9時10分～午後1時（給食の試食を行います）

○場 所：県立明日香養護学校

○対 象：肢体不自由を有する中学3年生と保護者及び関係者

訪問教育の体験を希望される生徒と保護者及び関係者（当日参加の困難な場合はご相談ください）

問い合わせ・申し込み先：県立明日香養護学校 〒634-0141 高市郡明日香村川原410 ☎0744-54-3380

西人権文化センター

11月

いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象に軽い体操やレクリエーションなどを通じて、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

■元氣が出る！ここだけの話と体操

毎回一つテーマを決めて、健康に役立つ話をつかいます。体操は、フェルデンクライスメソッドという、硬直したからだの動きに気づき、無駄のない柔軟性と調和のある動きを取り戻す体操です。

日 時 11月6日（金） 午前10時～12時

ゲスト 内田 恵美子さん（健康運動指導士）

持ち物 床に敷くバスタオル、フェイスタオル

申し込み 不要

■1枚あればこんなに便利！

つつむ・結ぶ・装う～おしゃれな風呂敷講習会

風呂敷は、大きさを形を問わずいろんなものが包める上、何度も繰り返し使えて環境にも優しいすぐれもの。最近では、マイバックとして使ったり、お菓子や本・CDなどを包んで風呂敷ごと贈り物にするなど、おしゃれな使い方が話題を呼んでいます。

いろんな包み方を覚えて、くらしの中で活用してみませんか？

日 時 11月25日（水） 午後1時30分～3時30分

ゲスト NPO法人 奈良ストッブ温暖化の会

参加費 200円（お茶菓子代）

持ち物 風呂敷（70cm角もしくは90cm角）1枚・バンダナまたは大きなハンカチ1枚 500mlペットボトル1本

定員 20名（先着順）

申し込み受付期間 11月4日（水）～13日（金）土・日をのぞく。

※送迎を希望される方は、西人権文化センターまでご相談ください。

問い合わせ及び申し込み 西人権文化センター

☎0745（44）2080

伝言板

DENGONBAN

奈良県最低賃金の改正 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

県内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される奈良県最低賃金が、改正されました。
奈良県最低賃金：時間額679円
効力発生日月：平成21年10月17日

奈良労働局
管下労働基準監督署

秋の火災予防運動実施 11月9日(月)～15日(日) 「消えるまで ゆっくり 火の元 にらめっ子」

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意し後始末は確実にまいらしましょう。

◎住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災報知機を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ：磯城消防署予防係
☎0744-33-2461

シルバーフェスティバル

日時：平成21年11月21日（土）
10時～16時

場所：田原本青垣生涯学習センター「弥生の里ホール」

◎弥生の里ホール

・午前の部（11時～12時）

- ①お笑い芸人の愉快な漫才
- ②朗読『いずみの会』楽しい民話
- ・午後の部（13時～16時）

- ①田原本中学校吹奏楽部による演奏会
- ②お笑い芸人の愉快な漫才
- ③お楽しみ抽選会

※抽選券は当日下記の時間帯にホールへご来場されたお客様にお一人様1枚ずつ入場時に配付致します。

配布場所：『弥生の里ホール』
出入口

配布時間：

- ・10時45分から11時まで
- ・12時45分から13時まで

総司会：お笑い芸人 島川学氏
(吉本興業)

◎ホワイエ（1・2階）

- ・掘り出し物バザー
- ・会員作品展示
- ・花・野菜などの即売会
- ・フリーマーケット
- ・網戸の張替え実演

◎その他の会場

- ・軽食コーナー（有料）
- ・お子様コーナー『スーパーボール・ヨーヨー釣り、ストラックアウト』（有料）

入場無料、どなたでも入場できます。どうぞご家族皆さままでお越し下さい！

※駐車場は大変混雑致しますので、お車でのご来場はお控え下さい。

問い合わせ：

(社)磯城郡シルバー人材センター
☎0744-34-2054

てんいち先生



(川西町人権問題啓発活動活動推進本部)

県フラワーセンター 園芸教室

講習名・期日

①リースづくり

12月6日（日）

場所：県フラワーセンター

材料費：2,000円

定員：35人（抽選）

申し込み期日：11月22日（日）

②正月の寄せ植え（松竹梅）

12月20日（日）

場所：県フラワーセンター

材料費：3,500円

定員：50人（抽選）

申し込み期日：12月6日（日）

申し込み：往復ハガキに、希望講習名・住所・氏名・電話番号と返信用宛名を記入し申し込み

問い合わせ・申込先：

〒639-1035

大和郡山市額田部南町160

県フラワーセンター

☎0743-59-0075

県フラワーセンター 展示会

①小品盆栽展

11月14日（土）～11月15日（日）

②花の写真展（紅葉いろいろ）

11月23日（祝月）～1月16日（土）

時間：10時～16時

場所：県フラワーセンター

入場無料・申し込み必要なし

問い合わせ・申込先：

〒639-1035

大和郡山市額田部南町160

県フラワーセンター

☎0743-59-0075

みんなでなくそう、踏切事故

踏切事故防止キャンペーン 11月1日（日）～10日（火）

踏み切りを通行する際は、一旦停止と左右の安全確認を守りましょう。

ならジョブカフェ 「しごと相談会」

概要：迷った時・自信のないときの個別就職相談。会社探しから就職までをサポート。最新の求人情報コーナーも開設。

日時：11月2・4・9・11・16・18・25・30日

10時～16時

対象：おおむね39歳以下

会場：ならジョブカフェ

（奈良市西木辻町93-6）

予約不要・無料相談

問い合わせ：

奈良県経営者協会

若年者地域連携事業

☎0742-20-2210



自治医科大学入学者募集

自治医科大学は、都道府県が共同出資し、医療に恵まれたいへき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図るために、地域医療に進んで挺身する気概と高度な医療能力を身につけた医師を養成することを教育理念として設立された大学です。

就学資金貸与制度

入学科及び在学中の授業料等が貸与されます。

貸与金は、大学卒業後、奈良県知事が指定する診療所等に医師として勤務し、その期間が貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間に達した場合は、その返還が免除されます。

出願資格

奈良県内の高等学校を卒業した者及び平成22年3月卒業見込の者、または本人若しくは保護者の住民票が3年前より県内にある者

第1次試験

・学力試験

日時 平成22年1月25日（月）9時～14時10分

科目 数学（Ⅰ・Ⅱ・A）、理科（物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰのうち

2科目選択）、外国語（英語Ⅱ・リーディング・ライティング）

・面接試験（前日の学力試験及第者に対して行う。）

日時 平成22年1月26日（火）10時10分～

試験会場 いずれも猿沢荘（奈良市池之町3）

第2次試験

日時 平成22年2月4日（木）8時40分～16時20分

科目 小論文及び面接試験

試験会場 自治医科大学（栃木県下野市薬師寺3311の1）

出願受付 平成22年1月4日（月）～1月19日（火）午後5時まで

に必着で、左記の県内窓口宛て書留速達郵便または簡易書留速達郵便で申込。

書留速達郵便で申込。

県内窓口 奈良県福祉部健康安全局 医師・看護師確保対策室 医師対策係

〒630-8501 奈良市登大路町30

☎0742-278644

自治医科大学 学事課 教務第1係

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺3311の1

☎0285-7045

秋の交通安全県民運動 ①

9月23日

上げよう
気球を

高めよう
大和の交通マナー



秋の交通安全県民運動が9月21日から30日にかけて実施され、磯城郡内でも関係団体による行事等を通じて、交通安全が呼びかけられました。

9月23日には、田原本町唐古・鍵遺跡駐車場において、気球を上げての交通安全啓発が行われました。

25メートル上空の気球の上から水の入ったビーチボールを落下させ、破裂した衝撃が時速80キロメートルに当たることを視覚体験しました。集まった子どもをはじめ多くの人たちは、気球に乗り楽しみながら交通安全意識を高めました。

秋の交通安全県民運動 ②

9月28日

夜間は早めのライト点灯を
心がけよう 交通安全



秋の交通安全県民運動期間中の9月28日に、結崎駅前において、夜間も安全に自転車を利用してもらうため、ライトの点灯の呼びかけと反射材の配布が行われました。

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口／9,000人

男 4,358人

女 4,642人

世帯数／3,379世帯

(平成21年10月1日現在)

ふれあい

成人式について

本年度におきましても下記のとおり開催を予定しています。

なお、平成21年11月15日現在で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える方には、案内状（ハガキ）を送付しますので御出席ください。また転出され、川西町に住所がない方で川西町での成人式を希望される新成人の方につきましては、11月20日までに川西町教育委員会事務局社会教育課まで御連絡ください。案内状（ハガキ）の発送は、平成21年12月初め頃に予定しています。

記

実施予定日時 平成22年1月11日（月）「成人の日」

受付 午前9時30分から 開式 午前10時

対 象 者 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

問い合わせ先 川西町教育委員会事務局社会教育課 ☎ 0745-44-2214 FAX 0745-43-3245



クリスマスサロンコンサート

コーヒー紅茶を飲みながらブルグラス・アメリカンカントリーミュージックをお楽しみ下さい。

出 演 「ザ・大仏殿」

日 時 12月5日（土） 開場 午後6時 開演 午後6時30分

場 所 川西文化会館2階ギャラリー

入 場 料 前売 500円 当日 600円（前売発売しています）

問い合わせ先 川西文化会館事務局 ☎0745-44-2214

川西文化会館 催し物のお知らせ（イベント インフォメーション）

日／曜日	イベント名	施 設	開演時間	入場方法	主 催 者
11 月					
8（日）	音大OGクラブピアノ発表会	コスモス	13：30	入場無料	音大OGクラブ
14（土）	大野康之コンサート	コスモス	14：00	関 係 者	奈良県教育公務員弘済会
20（金）	高齢者教室	け や き	13：30	関 係 者	川西町教育委員会
22（日）	オアシス「うさばらし会」歌謡祭	コスモス	9：30	入場無料	オアシス「うさばらし会」
28（土）	ニッタ軽音楽	コスモス	13：00	入場無料	ニッタ軽音楽部
29（日）	上海道ピアノ発表会	コスモス	13:00(予定)	入場無料	シノダ楽器
12月					
5（土）	サロンコンサート	2 F ギャラリー	18：30	前売500円 当日600円	川西文化会館
6（日）	社交ダンス交流パーティー	け や き	12:30(予定)	関 係 者	社交ダンスクラブ
12（土）	平成21年度識字合同学習会 （第8回ふれあい広場）	コスモス	13：30	入場無料	奈良県教育委員会
13（日）	あんふえす 第37回奈良県アンサンブルフェスティバル	コスモス	10：00	500円	奈良県吹奏楽連盟
15（火）	彩雅ワールドの津軽三味線 レッツゴー正児の人生観	コスモス	13：30	入場無料	川西町教育委員会・ 川西町人権教育推進協議会

※川西文化祭開催準備等のため10月23日～11月5日までの間 休館します。

「第5回市町村対抗子ども駅伝競走大会」における川西町予選会開催について

今年も「市町村対抗子ども駅伝競走大会」が実施されます。この大会は、子ども達の体力低下が懸念されるなか、長距離走の普及と、駅伝を通じスポーツ全般に必要な基礎体力の向上と子ども達の連帯感を養うことを趣旨とする大会です。川西町においても、町代表チームを結成し、本大会に出場する予定です。

下記の要領で予選会を実施いたしますので、ご参加いただきますようお願いします。

記

- (予選会) 日 時 平成21年12月5日(土) 9:30集合 10:00開始
雨天中止決定 8:30中央体育館にTELで確認ください。
雨天予備日 12月6日(日) 9:30集合 10:00開始
- 場 所 川西健民グラウンド
- 主 催 川西町教育委員会
- 対 象 者 町内在住の小学5・6年生
- 予選内容 トラック内約2km走行し、タイムを計測する。
- 選抜方法 タイム上位 男子7名、女子6名の大会出場13名を選抜。
- 申込受付 平成21年11月5日(木)～24日(火)まで 9～17時の間
中央体育館窓口(水・祝休館)で申込用紙を記入し提出してください。



(本大会) 第5回市町村対抗子ども駅伝競走大会

- 日 時 平成22年3月6日(土) 9:30～14:00 小雨決行
- 場 所 奈良市法蓮佐保山4丁目5番1号 奈良市鴻ノ池陸上競技場
- 主 催 奈良県 (財)奈良県体育協会
- 内 容 県内39市町村対抗駅伝小学5・6年生の男女
- 距 離 全15.59km 全9区(男子5区間、女子4区間) 1区間平均1.7km
- 問い合わせ 川西町教育委員会事務局社会教育課 中央体育館 ☎0745-44-1616

お め で と う ご ざ い ま す

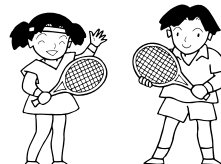
- 第32回奈良県支部対抗ソフトボール選手権大会
平成21年9月6日(日) 第2浄化センターグラウンド
優勝 梅花クラブ



- 平成21年度奈良県ソフトテニス選手権大会
平成21年8月22日(土)
男子シニアの部 優勝 野 久義

- 第28回奈良県ブロック代表争奪ソフトボール大会
平成21年9月13日(日) 天理市福住グラウンド
東部ブロック優勝 イースト

- 体協軟式野球部秋季大会
優勝 ポセイドン
準優勝 キングス



体 育 館 よ り

- 11月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、11月14日(土)です。(対象者は川西町在住・在勤者)
- 12月分の運動場抽選会は、11月30日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

平成21年度 山辺広域子ども交流会



山辺広域（川西町、山添村、天理市、田原本町、三宅町）の学校の子とも達との交流事業を行います。

テ ー マ 「琵琶湖の自然の中で環境について 目 的 琵琶湖と人間の共存関係や、今年話題
考えてみよう！」
なってきた皆既日食と星・光の素晴らし
さを発見し、交流を図る。

参加対象 山辺広域圏内の小学5年生
定 員 山辺広域全体で120名程度
日 時 平成21年12月6日（日）
8：30～17：30

行 き 先 滋賀県立琵琶湖博物館（滋賀県草津市）、ホテルラフォーレ琵琶湖 プラ
ネタリウムほたる（滋賀県守山市）

日 程

8：30 川西文化会館前集合、出発	13：30 バス移動
11：00 滋賀県立琵琶湖博物館到着 （シニアリーダーによるグループ分け）	13：45 ホテルラフォーレ琵琶湖プラネタリウム ほたる到着
11：30 グループごとに昼食	14：00 プラネタリウムプログラム見学（約40分上映）
12：15 博物館内見学	15：00 現地出発
13：20 博物館入口に集合	17：30 各地着、解散

参加費用：500円（当日徴収させていただきます）**持ち物**：筆記用具、自分にあった薬（酔い止めの薬など）
11月20日（金）までに窓口もしくは電話で申し込んで下さい。

お問い合わせ先 教育委員会事務局 ☎0745-44-2214

11月の案内

～川西町文化協会所属～ 第64回歩いてみよう会

太子ロマン、斑鳩の里「法隆寺」を探訪

世界最古の木造建築として知られる聖徳太子建立の寺、歴史と文化のふるさと斑鳩の里法隆寺を訪れます。飛鳥時代を始めとする各時代の貴重な建造物、宝物類が広大な境内に散在しています。特に夢殿は、夢殿というロマンチックな名称は、聖徳太子の夢に仏が現れて、経典の疑義を解いたという伝説にちなむとされています。斑鳩宮跡に建てられた八角円堂に祀られる太子等身の像が安置されている。明治以前は寺の僧侶も見たことのない絶対の秘仏だったとされているそうです。現代は春と秋に公開されております。秋は、10月22日～11月22日の間となっております。どなたでも自由に参加してください。

日 時 平成21年11月22日（日）結崎駅 8時50分集合 9時02分乗車
雨天の場合でも決行いたします。

行 程 結崎駅→筒井駅下車→王寺駅行きバス（9時29分発）→法隆寺前下車
午前10時より拝観スタート。

法隆寺境内案内行程

南大門（国宝）→中門（国宝）→金堂（国宝）→五重塔（国宝）→
大講堂（国宝）→大宝蔵院百済観音堂（国宝）→夢殿（国宝）

拝観終了時間 13時頃の予定です。昼食の遅れますこと、ご了承下さい。

費 用 参加費 100円 昼食等は各自ご用意ください。

法隆寺拝観料 1,000円（西院伽藍・大宝蔵院・東院伽藍）

電車賃 結崎→筒井 往復400円 バス賃 筒井→法隆寺 往復 560円

ご案内 福山 清市 ☎44-2602 森川 和郁 ☎44-0706

薦田 義治 ☎43-1653 中尾 陽 ☎43-0336

短歌

さ庭辺に落ちるし蟬の一瞬に
とび立ちゆけり夏惜しむがに
森川 和子

いかほどの人手を経て来しならむ
わが食卓の一切れの魚
山村 慶子

ようやくに色づき初めしミニトマト
食卓デビューは真近となりぬ
上田 順子

川西短歌会

町立図書館

～切り紙でたのしむ クリスマス～ 大人のための切り紙教室

切り紙でクリスマスのオーナメントをつくりましょう

- と き** 平成21年12月4日(金)
10:00～12:00
- ところ** 川西文化会館1階 創作室
- 持ち物** はさみ、カッターナイフ、ホッチキス、鉛筆、消しゴム、カッターマット(あれば)
★材料は図書館で用意します。
- 対 象** 町内在住の大人の方、15名。
定員を超えた場合は抽選を行います。
抽選にご来館いただく必要はありません。
- 申込み** 11月7日(土) 午前9時30分から11月24日(火) 午後5時まで、図書館1階カウンターまたは電話(0745-44-2212)で受け付けます。ただし、11日・18日(水)と23日(祝)は除きます。
- ご注意** 1. 先着順ではありません。
2. 申込みは一人で1名分しかできません。

<作品例>



11月のおはなし会

- ◎小さい人 4才～1年生まで 14日(土)
◎大きい人 2年生～中学生まで 28日(土)
どちらも11時から おはなしのへやで

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

- | | | |
|---------------------------|---------------|-----------|
| アンネ・フランク その15年の生涯 | 黒川万千代 | 合同出版 |
| 炎天 | 津村 昭子 | 筑摩書房 |
| 狼・さそり・大地の牙 | 福井 惇 | 文芸春秋 |
| 襲われて 産廃の闇、自治の光 | 柳川 喜郎 | 岩波書店 |
| 親子で楽しむベビーサイン 赤ちゃんとお手てで話そう | 吉中みちる | 実業の日本社 |
| 韓国語で教える日本の暮らしのマナーとコト | 八田 靖史 | 学 研 |
| 消えた年収 | 北見 昌朗 | 文芸春秋 |
| 牛乳パックからつくるエコペーパー雑貨 | ピボン・辻岡ビギ | 池田書店 |
| 国立西洋美術館公式ガイドブック | 吉代オリエント | 淡 交 社 |
| 古代オリエントの世界 | ト博物館 | 山川出版社 |
| 小堀遠州 「綺麗さび」のこころ | | 平 凡 社 |
| これで身につく山歩きバテない歩き方術 | 梯 久美子 | JBパブリッシング |
| 昭和二十年夏、僕は兵士だった | 白洲 信哉 | 角 川 書 店 |
| 白洲スタイル | シリン・ネザファイ | 飛鳥新社 |
| 白い紙／サラム | 橋本 淳司 | 文芸春秋 |
| 世界が水を奪い合う日・日本が水を奪われる日 | 上野千鶴子 | PHP研究所 |
| 世代間連帯 | 植村 誠 | 岩波書店 |
| 絶対この季節に乗りたい鉄道の旅 | アンス・ソイエ | 東京書籍 |
| 小さなピンクの刺しゅう | フルネルほか | グラフィック社 |
| デンデラ | 佐藤 友哉 | 新 潮 社 |
| 時計の時間、心の時間 | 一川 誠 | 教育評論社 |
| 「流れの法則」を科学する | 伊藤慎一郎 | 技術評論社 |
| 日本最初の盲導犬 | 葉上 太郎 | 文芸春秋 |
| 人気カフェが教える最新ドリンクブック | | 旭屋出版 |
| 布の歳時記 | 黒田 杏子 | 白 水 社 |
| 年金被害者を救え 消えた年金記録の解決策 | 野村 修也 | 岩波書店 |
| ヒッチコックに進路を取れ | 山田 宏一 | 草 思 社 |
| ピラミッドロゼッタの鍵 | ウィリアム・ディートリッヒ | 文芸春秋 |
| 「ふるさと」の発想 地方の力を活かす | 西川 一誠 | 岩波書店 |
| プロフィール アスリート・ビジネス父子の決断 | 増田 晶文 | 講 談 社 |
| まぼろしの王都 | エミリー・ロサレス | 河出書房新社 |
| ムナーリのことば | ブルーノ・ムナーリ | 平 凡 社 |
| 「村山談話」とは何か | 村山 富市 | 角 川 書 店 |
| 野菜の力をいかす和食薬膳レシピ | 武 鈴子 | 家の光協会 |
| 山で死んではいけない。遠離しないための知識と技術 | 山田 奈美 | 山と溪谷社 |
| 吉田初三郎の鳥瞰図を読む | 堀田 典裕 | 河出書房新社 |
| ルボ産科医療崩壊 | 軸丸 靖子 | 筑 摩 書 房 |
| ルボ資源大陸アフリカ | 白戸 圭一 | 東洋経済新報社 |

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
3日は文化祭のため開館						

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

町立図書館：川西文化会館内 ☎0745-44-2212 F A X 0745-43-3245 休館日／毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間／9:30～17:00

川西町ホームページ “<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>”